

第10回地方自治研究全国集会 in岡山 10月16・17日



輝け憲法と地方自治、 連帯の力でくらしを守る政治へ

「輝け憲法と地方自治、連帯の力でくらしを守る政治へ」をテーマに第10回地方自治研究全国集会在岡山で開かれ、約1500名が参加した。初日には1600名が参加。2日目の分科会などにも1500名が参加した。府職労からは15名が参加した。

記念講演は、元駐イラン大使の孫崎亨氏が、日米同盟の正体と題して講演。安保条約は変質しており、安保で日本は守られているのは誤り、アメリカはいまや日本より中国を中心におきつつあり、今こそ安全保障の議論すべきと訴えました。また、基調フォーラムの基調講演では「政権交代した下での地方自治の課題」で静岡大学川瀬教授が地方自治と地方財政を取り巻く情勢、分権の受け皿と

参加者の感想

マスコミは書かない政治家も言わない日米同盟の正体

山本裕美子
保健所支部

008年に竹島は韓国領と認めた。その時に日本政府は何も抗議しなかった。

②尖閣列島について米国はどう思っているか? 米国は中立でどちらの側にもつかないということだ。等々。

著者の「日米同盟の正体」の内容はかなり過激で? NHKの番組に出演されたそうですが、「政権交代がなかったらNHKでは紹介できなかった」と言われたとの事でした。ぜひ読んでください。私は知らなかったので買って読んでいます。

ややもすると、もうどうにもならないし、とあきらめがさきにたつ最近ですが、視点をかえて学習する機会となりました。とてもよかったです。次回は皆さんも参加してください。

しての市町村統合再生自治体リスト、地域主権改革について講演され、そのあとの8名のリレートークでは、各職場地域のとりくみが報告されました。とりわけ京都市職労からの報告「カウンターのこえて」は感動の報告でした。基調講演を行った川瀬教授は、まとめて地域主権改革について格差が広がる指摘。改めて憲法と民主的自治制度を生かしていくことを強調しました。

ナイター講座では、三つの企画がありました。「地域経済の再生と地域づくり」講座は日本大学の永山利和氏が「地域こわし、まち壊し」の「地域主権改革」を改め、地域経済再生にがんばってとりくむ人と組織をつくる「人間の主体的な結束」を図り、地域・まち

上の国の責務を放棄するものであり、地域主権改革の危険な狙いを許してはならないと、その本質をわかりやすく講演されました。

2日目は、会場を岡山大学に移し、各分科会や講座などが行われました。府職労は各分科会に要請レポートやこみレポートを持ち、橋下府政の危険な狙いを報告しました。

初日の基調報告や記念講演会では、普段の報道などでは決して語られることのない内容が多くあり、聞いていて非常に驚きを隠せませんでした。

二日目は、「町並み」というキーワードに誘われ、倉敷市の美観地区を中心とする現地分科会に参加しました。

倉敷市は江戸時代に天領だったため、一般的町並みとは趣が異なっており、また、そういった町並みを残そうと、美観地区として景観保存に努められています。

倉敷市の町づくりという観点で、美観地区のみならず、数百億円も県費を投入したものの経営破たんした「倉敷チボリ公園跡」や、戦前の倉敷市の町づくりに大きく寄与した「大原孫三郎」が残した施設(大原美術館など)、将棋界では有名な大山康晴名人を偲ぶ資料などが展示されている「大山名人記念館」などを巡り、倉

「財政構造改革プラン」では、歳入確保対策として「課税自主権の活用」を打ち出し、H23年中にその課題等を学識経験者を交えて取りまとめるとしています。パブリックコメント後の「9月素案」では削除されていますが、6月末の「たたき台」においては「個人道府県民税(均等割)への超過課税導入の可能性検討」「法定外税導入の検討」「国に対して地方消費税の拡充等を働きかけ、税率決定の自由度を高める」ことなどを求めるとしており、広範な府民への増税を検討していることは明らかです。

しかし、住民税はこの間、配偶者特別控除や非課税措置などの改善、老年者控除や定率減税の廃止など実質増税が繰り返され、今後も子ども手当創設を口実とした扶養控除や配偶者控除廃止が検討されており、さらなる

構造改革で 職場は今④ 府税

住民負担ではなく大企業に
応分の負担を求めべき

増税とそれに連動した保育料等の納付金引上げが待ち構えています。

「素案」の「はじめに」において「個人住民税では低所得者層の増加に伴い、一人あたり税額が全国平均を下回る」と府自身が指摘しているように、大阪の失業と賃金水準は全国最悪の状況です。既に低所得化の上増税が進行しているのであり、さらに大阪府が個人住民税等の増税を行い、低所得者ほど負担の重い消費税増税を国に迫るといのであれば、府

民の消費購買力低下に拍車をかけ、大阪経済を一層冷え込ませることになります。

課税自主権は、地方自治の本旨に基づく財産管理、事務処理、行政の執行(憲法92・94条)という憲法上の要請に基づく重要なものであり、「住民の福祉の増進を図る」ために保障されているものです。無駄な大規模開発と大企業支援を推進し、福祉と教育に大ナタをふる「他府県を上回る行政サービス」には府民が負担を」と恫喝しながら、疲弊しつづけている府民にさらなる負担を求めることが住民福祉と相容れないことは明らかです。

どけん★どげん9条の会 3周年のつどい



10月15日にどけん★どげん9条の会では、「3周年のつどい」を開催し、1年の総括と2011年度の行動提起を行いました。当日は20名を超える参加があり、盛り上がる企画となりました。また、今回は夏に行った平和バスツアーINヒロシマの報告会と交流会も兼ねて開催しました。



平和バスツアーの報告をする渡部さん

10月15日にどけん★どげん9条の会では、「3周年のつどい」を開催し、1年の総括と2011年度の行動提起を行いました。当日は20名を超える参加があり、盛り上がる企画となりました。また、今回は夏に行った平和バスツアーINヒロシマの報告会と交流会も兼ねて開催しました。

平和バスツアーの報告をする渡部さんは、土建支部の渡部さんに、行程に沿って順番に話をしてもらい、当日のエピソード、参加者からの感想も交えながら、楽しく進めていただきました。

続けて1年間の総括と2011年度の活動提起を行いました。来年は府職労平和友好祭が50回の記念開催

ということ、1年間を通じて平和活動を行っていくことになっていきますので、わが9条の会もそれを1年の目標として、様々なとりくみを行っていくことと提起をして、満場一致で賛同をえました。

後半は、平和バスツアーを映像で振り返りながら、それぞれの場面での思い出をみんなまで雑談しながら交流を深めました。

また、幹事会も一部交替がありました。新しく渡部会長を迎えて、1年間の体制も承認をいただき、4年目を迎えるどけん★どげん9条の会ですが、1年間いさつで締めくくりました。